

参加者、保護者 各位

「東京都 公式練習会場における練習風景の見学」同意書

2021年6月25日

東京都

東京都は、第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」と言う。）に向け、都立施設を東京2020大会の公式練習会場（以下「練習会場」と言う。）として、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」と言う。）に提供します。

練習会場は、組織委員会が提供する公式の練習施設であり、東京2020大会に出場する選手やチームが最終調整の場として使用します。練習は原則非公開ですが、東京都では、練習会場となる都立施設において、都内の小中学生を対象に、練習風景を見学することができる機会を設けます。

東京都が実施する「東京都 公式練習会場における練習風景の見学」（以下「本事業」と言う。）にご参加いただくに当たって、本事業にご参加いただくお子様（以下「参加者」と言う。）及びその親権者又は未成年後見人（以下「保護者」と言う。）に対して、以下のとおりお願い申し上げます。

- 1 別添の募集要項、参加規約及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する規約の内容を理解したうえで同意し、これらに定めるルールその他東京都が定めるルールを遵守していただくようお願い申し上げます。また、東京都が求める場合、本事業への参加に当たって、別途定める事項について、同意書等を提出して頂く場合がありますのでご理解ください。参加者をご自身で募集要項、参加規約及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する規約の記載内容をご理解できない場合には、保護者におかれまして、参加者に対してこれらの内容を説明して参加者ご本人にご理解いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
- 2 本事業に関する活動の会場の存する自治体及び参加者がお住いの自治体が定める条例に従い、保護者の同伴がない参加者は条例に定められた時間までに帰宅されるようお願い申し上げます。
- 3 参加者が、遵守すべきルール若しくは東京都の指示に従わず、又は自らの過失により損害を被った場合については、東京都は責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- 4 東京都が、参加者の保護監督に必要な措置をとるために支出した費用がある場合には、保護者にご負担いただくことがございます。

- 5 参加者の責めに帰すべき事由により東京都、組織委員会、東京 2020 大会関係者又は第三者に何らかの損害を与えた場合は、保護者にも当該損害の賠償責任を負っていただくことがございます。
- 6 本事業に関わる一切の情報のソーシャルメディア等への掲載又は投稿、東京 2020 大会に関するメディア等の取材対応につきましては、保護者の皆様におかれましても、東京都及び組織委員会が定めるルールに従っていただきますようお願い申し上げます。
- 7 本事業において提供された物品のインターネットオークション等での転売その他の第三者への譲渡は固くお断りしております。あらかじめご了承ください。
- 8 本事業にご参加いただくに当たり、貴重品その他私物については、参加者及び保護者の皆様が個人で責任をもって管理いただきますようお願い申し上げます。なお、紛失、盗難等について、東京都は責任を負いかねますので、予めご了承ください。

以上の事項をご理解いただき、同意いただける場合には、以下の欄にてご署名いただきますようお願いいたします。

<p style="text-align: center;">参加者 氏名</p> <p style="text-align: center;">(参加者本人自筆)</p> <p>※参加者ご本人の署名が困難な場合には保護者をご代筆ください。</p>	<p style="text-align: center;">(ふりがな)</p>
<p style="text-align: center;">保護者 氏名</p> <p style="text-align: center;">(保護者本人自筆)</p>	<p style="text-align: center;">(ふりがな)</p>
<p style="text-align: center;">参加者との続柄</p>	
<p style="text-align: center;">同意日</p>	<p style="text-align: center;">(西暦) 年 月 日</p>

※本書は必要事項を記載のうえ、参加当日に原本を受付にご提出ください。

※本書はコピーのうえ、保護者様において保管ください。

以上